

## 令和2年度教育方針

### 1 学校教育

平成 29 年度に示された新学習指導要領が、小学校では2年度から完全実施されます。小学校では、特別の教科道徳と、3・4年生の外国語活動及び5・6年生の外国語が、既に2年間、先行実施されてきました。今回の改訂のキーワードは「社会に開かれた教育課程」、及び「主体的・対話的で深い学び」です。

子ども達が未来社会を切り拓くための資質・能力を育成する、知識の理解の質を高める、確かな学力を育成する、豊かな心や健やかな体を育成する等の考え方は、従来と変わるものではありません。

教育内容の主な改善事項としましては、今の子どもたちの状態や社会の要請を反映し、言語能力の確実な育成、理数教育の充実、伝統や文化に関する教育の充実、道徳教育の充実、体験活動の充実、外国語教育の充実、情報活用能力の充実、個に応じた発達の支援などが挙げられています。

一方、東栄町では、平成 19 年8月に校長会から報告された「東栄町がめざす学校教育」を基に、学校教育活動を進めてまい

りました。そこには「基礎的・基本的な力を確実に身に付け自ら考え学びとること」、「命を大切にし、心身のたくましさ和社会性を身につけること」、「郷土の自然・文化・歴史に学び、ふるさと東栄を愛すること」の3点が示され、伝統的な天地人教育の目標も反映されています。また、小学校と中学校の連続性に着目することの必要性も述べられています。

また、第6次東栄町総合計画では、学校教育について、きめ細かな教育の推進、知・徳・体が調和した教育の推進、連携教育の推進、小中学校施設・設備の充実、高校への就学支援の5点を掲げ、これに沿って取り組みを進めてきています。

とうえい保育園が開園し、1年が過ぎました。1保育園・1小学校・1中学校の環境を生かし、東栄町の子ども、誕生から15年間の保育・教育を連携させることで、教育の効果をいっそう高めたいと考えます。保育園と小中学校の三つの場所での、互いの役割を深く理解し合うことで、中学校を卒業する時の姿を見通した指導や、それまでの生育の経緯を理解した上での指導をいっそう強化したいと考えています。

さらにめざす子どもの姿を、保育士さんや先生方だけでなく、

保護者、地域の皆さんにも理解していただき、子ども自身にも自覚を促し、東栄町民の教育への理解と関心を深めて、育てる側も育てられる側も、自信をもって教育に取り組む町の実現をめざします。

そのために、「子ども達が将来それぞれ選択した社会の中で、自分の生活を創る力を育てる」ということを第一に考えて、どの子どもにとっても本当に必要な体力・ものの考え方・知識と技能は何かを精選し、東栄町の義務教育で育てる力をわかりやすくお示しし、今後数年をかけて見直し、練り上げてまいりたいと考えています。これは、東栄町総合計画の、家庭・地域における教育の項目の、家庭教育力の向上、児童の健全育成、子どもの居場所づくりを大きく推進することにもつながるものです。

今日的な課題であるICT活用やプログラミング教育については、文部科学省がGIGAスクール構想を打ち出し、一人一台端末の実現を計画的に進めることが必要になりました。本町でも、その教育的な目的を達成し、子どもたちが不利になることがないように、情報を収集し、計画的にICT環境の整備と、授業の改善を進めてまいります。

また、本年度は、子どもの学習に大きく関わる読み取りの力に

ついでに調査を予定しています。これも今課題となっていることですが、子どもたちが例えば教科書をどのように読み、どう理解しているかを調べ、その結果を踏まえて学習指導の全体を見直し、改善するためのものです。

さらに、コロナウイルス対策として現在臨時休業中の小中学生の、学習の補充を初めとする対応についても、確実に取り組みます。

## 2 生涯学習・生涯スポーツ

生涯学習・生涯スポーツでは、各活動の充実及び総合社会教育文化施設の充実と利用促進を挙げています。活動の充実のためには、率先して活動を進める人材が必要です。各分野でのリーダーの育成や人材の発掘に向けて、引き続き手だてを工夫したいと思います。また、総合社会教育文化施設については、利活用の方法を工夫し、魅力化を図るとともに、今後の活用について方向性を検討してまいります。

## 3 文化の保存と継承

文化の保存と継承では、後継者育成の支援と文化財の保存・継

承環境づくりを挙げています。花祭りをはじめとする民俗文化の保存・継承は喫緊の課題であり、町内各地区でそれぞれ努力を重ねていただいております。高齢化と人口の減少が根本的な課題ではありますが、未来の担い手である子どもたちの育成を進める一方で、各地域の皆さんとの意見交換を通して、継承の在り方を検討してまいります。

また、花祭会館については、照明など施設の改修とともに、展示物の整理や、展示のリニューアルに向けて継続的に取り組み、町内外に向けて、花祭りの理解とPRに寄与できる施設としての充実を図ってまいります。

#### 4 多様な学びの場

多様な学びの場については、人権尊重の推進、男女共同参画社会の推進、国際化・国際交流の推進、学力を強化する機会の提供を挙げています。

小学校英語が教科化されたことで、中学生海外派遣事業の意義がさらに高まりました。この機会を生かすために、小学校、中学校の授業を通して使える英語を習得し、進んで外国人と関わろうとする意欲の向上を図ります。ALTを活用するとともに、

授業をいっそう工夫して、会話の力を高めたいと考えています。また、特に中学校では、目的意識を強く持たせるよう努めてまいります。

また、地域みらい塾を継続し、学習の補強を充実してまいります。様々な進路を実現したい、得意な分野の力をいっそう伸ばしたいなどといった、すべての生徒や保護者の多様なご要望にお応えできるものではありませんが、子ども達の基礎的な学力を充実することで、学校の授業を補い、授業への抵抗を和らげ、学校生活への適応を応援する仕組みとして活用してまいります。

さらに、学校での学習の様子を情報として広く町民に知らせる工夫をしたり、学校の外に学習の場や発表の場を広げたりすることで、町全体で取り組む教育と、一人の町民としての学習の実現を図りたいと考えています。

以上、令和2年度の教育方針について、第6次東栄町総合計画を中心に、主な事項をお示しいたしました。

学校教育につきましては、保育園から中学校卒業までの子ども達の成長について、町のみんなで理解を進め、共通の意識で次の世代の東栄町民を育てる基盤づくりをめざします。また、生涯

学習・生涯スポーツ、文化の継承についても、町民の皆さんの関心を高め、参画の意欲を高めたいと考えています。

そのために、子どもにも町民の皆さんにもわかりやすく教育についてお示しし、誰もが役割をもって教育に参加することをめざしてまいります。